	会 議 録
会議名	平成22年度第1回 山陽小野田市男女共同参画審議会
開催日時	平成22年8月23日(月)午後2時~午後3時25分
開催場所	山陽小野田市役所 3 階 第二委員会室
出席者	安部 寬二 有田 光枝 池田 容子 磯部 直美 上田 拓士郎 川野 弘子 嶋田 真里子 前田 英子 水田 愛子 篠原 孝允 冨永 恵美子
欠席者	石原 匡一     金子 信幸     河野 安則     委員数     14名       出席者数     11名       欠席者数     3名
事務局	市民生活部長 協働推進課長 主幹
会議次第	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 辞令交付(新委員1名)</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 会長あいさつ</li> <li>6 議事 <ul> <li>(1)「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画実施状況報告書(平成21年度)」について</li> <li>(2)「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」について</li> <li>(3)男女共同参画に関する市民アンケート調査について</li> <li>(4)「女性の日」創設記念事業について</li> <li>(5)市配偶者等暴力相談支援連絡協議会における構成団体の相談状況等について(報告)</li> <li>(6)その他</li> </ul> </li> <li>7 閉会</li> </ul>
会議内容	1 「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画実施状況報告書(平成21年度)」について 事務局 2月開催の平成21年度会議において、平成21年12月末現在での 実施状況を報告済であるが、その際指摘のあった商工労働課及び市民 活動推進課所管の施策に係る問題点・課題について報告する。 ○商工労働課分 内容 企業等に関する情報提供・啓発、雇用における男女の均等な 取扱いの周知、男性の家事・育児・介護等への参画啓発 ○市民活動推進課分

内容 企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発、協力要請 〇やまぐち男女共同参画推進事業者に認証されている市内事業者に ついて報告

# 市長

認証事業者に行政も認証を受けることができるのか。調べておいて ください。

### 委員

各認証事業者の状況を聞きたい。

### 委員

課長待遇の女性2名、男性2名、係長待遇もほぼ同数であり、そういうところが認められたのではないか。給料面も同等である。資格もやる気があれば女性も男性と同じようにフォークリフトや玉かけの資格も取得されている状況である。

### 委員

働く人にとってやる気のでるシステムである。子育てする人が働きやすいという面についてはどうですか。

# 委 員

子育て期の対象の方がいない状況である。

### 会長

もう一社の認証事業者の状況をお願いします。

# 委員

パート労働者が多く、女性が主体となっている。若い方からかなり年配の方までおり、現在3名が育児休業中である。企業としてはそのフォローがなかなか難しい。女性が出産し、育休後復帰するのが難しい。取りやすい状態にもっていってあげるのが私たちの仕事である。

## 委員

嶋田工業も認証事業者であるので、今の報告以外の取組みとしては、 ノー残業デーを設けて、男女共に早く家庭に帰る日を月1回設定し、 役員も率先して早く帰る。また、有休を半日単位で取得できるよう にして、家庭の事情がある時は休みやすいようにしていることも、 認証の対象になっている。

## 会 長

認証事業者が増えることを楽しみにしている。

2 「さんようおのだ男女共同参画プラン実施計画(平成22年度)」について

### 事務局

平成22年度実施計画において、平成21年度と施策の内容の追加等 あった箇所について説明する。

○施策 「男女共同参画に関する意識調査」の実施

内容 市民 1,000 人を無作為抽出し、男女共同参画に関するアンケート調査の実施 [議題(3)で説明]

○施策 意識啓発のための講演会の開催等

内容 「女性の日」創設記念事業の実施〔議題(4)で説明〕

内容「女と男の一行詩」鑑賞会の開催について日程等説明

10月5日(火)午前10時~11時30分 場所:市民館第1·2会 議室 市広報9月15日号に記事を掲載予定

健康増進課所管施策について説明

- ○施策 子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進について
- ○施策 相談体制、情報提供体制の整備について

人事課所管施策について説明

- ○施策 女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成に 関する現状値について
- ○施策 女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開に関する現状値について

協働推進課所管施策について説明

- ○施策 ボランティア活動やNPO活動などへの支援について
- ○施策 姉妹都市交流の推進について

# 市長

施策11ページの現状値について補充していただきたい。平成17年3月に合併したが、旧小野田市時代に女性の採用を止めていた時期がある。それが現状値に影響している。それについて補足説明してください。

# 事務局

一般行政事務職の女性職員の採用については、約16年なかった時期があり、そのことが現状値に影響している。

#### 委員

他の市における部長クラスのおられる状況について聞きたい。

#### 事務局

県内情報は持ち合わせていない。今年6月に宇治市から子ども市議会に関する視察に来られたが、その際は女性の部長であった。年齢対象等他の市には、部長クラスはおられる。

#### 市長

白川鉱業からの委員も言われた内容と同じであるが、職員については、男女間の能力の差、意欲の差はない。仕事の質も量も十分こなせる。部長、次長が一人もいない。年齢層の女性が一人もいないのは、非常に残念である。今、女性は採用しない、男性のみ求めることをすれば人権問題である。

### 委員

山陽小野田市になり、施設館長を公募される際には、男女関係なく

採用されている。中央図書館長、文化会館長も女性である。文化会館内においても子育て支援を行っている。マタニティプチコンサート、アラ環コンサートを行っておられるが、現状値にはあがっていない。

# 事務局

関係課に実施計画についての調査を依頼し、4月1日現在での実施計画の回答を取りまとめているが、その時点では担当課からあがってなかった状況である。

# 委員

マタニティブックスタートを何年か前から実施されているがこれも 子育て支援にあがっていない。事務局で聞き取り等されればもっと あがってくると思う。

### 会 長

前回の市広報の表紙にマタニティの行事が掲載されていたと思う。

## 事務局

広く調査し、次回の実績で報告したいと思う。

# 副会長

県には女性の部次長はおられるのか。

### 事務局

以前女性の部長はおられたが、現在の部次長職については情報をもちあわせていない。

3 男女共同参画に関する市民アンケートについて

#### 事務局

関係資料を事前に配付し、内容の確認を依頼しており、アンケート 実施に関する目的及び概要、調査票の回収日程の変更を説明。

# 会 長

市広報8月15日号にアンケート調査についての記事が掲載されおり、8月末に送付するとなっていた。

#### 事務局

アンケート内容等について審議会においてご確認いただいた後、調査票を印刷する。その際、回答期限を1週間早める。調査票に直接回答を記入していただき、返信用封筒で返送いただくようになっている。

### 委員

1,000人は年代別であるのか。

#### 事務局

20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代以上の男女各 100人ずつである。校区別人数についても、人口比率で割り当て ている。

### 委員

発送は、委員に諮られたらすぐにということか。

### 事務局

調査票はまだ印刷していないので、審議会においてご審議いただいた後、すぐに発送する。現在、無作為抽出の宛名シールのみ印刷済である。

### 委員

ケーブルテレビ、ネットに関するアンケートを他の課がされ、大学生で実家にいない子に当たり、それを本人に郵送した。無作為抽出の場合、学生にあたる場合もあるので、できれば期間のゆとりはあった方がよい。

## 事務局

8月末を待たずにできるだけ早く発送する。

### 会 長

あまり長びくと回答を忘れてしまうおそれがある。

4 「女性の日」創設記念事業について

## 事務局

関係資料に基づき、説明

- ○「女性の日」創設に関する意見・企画・提案について
- ○「女性の日」創設に関する経過報告について
- ○「女性の日」PR大使、身近な女性への感謝の気持ちをつづったメッセージの募集について
- ○男女共同参画に関する図書の展示及び貸出しコーナーの設置について
- ○「女性の日」協賛セール等の実施について
- ○「女性の日」創設記念事業について
- 5 配偶者等暴力相談支援連絡協議会における構成団体の相談状況等に ついて、

# 事務局

資料に基づき、7月1日に開催した配偶者等暴力相談支援連絡協議 会における構成団体の相談状況等について報告。

#### 委員

DV被害の届け出をする所をわからない人がたくさんいる。どこに 行けばいいとわかる手段を知らせてもらっているか。DVから児童 虐待につながるおそれもある。

# 事務局

市において、市民相談で来られた場合には、DVであれば連携し、相談対応する。児童虐待のおそれがある場合には担当課と連携し対応する。そのために連絡協議会を設置しており、関係機関・関係課で対応できるようにしている。

# 委員

地元の民生児童委員さんの方からの啓発活動からも知られることもあるのか。

# 会 長

21年度にやまぐち女性財団でDV講座を下関市で実施した。今年も下関市で寒い時期にする予定である。今年度は女性会のいきいきカレッジ3回目に岸かおる先生に来ていただいた。下関でも来ていただいた。結論としてDVを受けた場合はまず警察に行きなさいと言われた。暴力を見ていた子どもがまた同じことをするおそれがある。子どもの教育をしないといけない。デートDVについて、中・高校生に特に夏休み前にしてほしいと思ったがなかなか実現できていない。市においてもDV講座について考えてもらったらと思う。下関市はかなり考えておられる。萩市も手をあげておられる。そういう活動をしていただきたい。トイレなどに置くカードについても経費はかかると思うが何かの形で今後予定していただきたい。

# 委員

デートDVについては、夏休み前に高校生に対する講座が行われた。

# 会 長

下関での講座で先生が言われたのは、東京ではその場所でできない。 それがDVとわかると家庭がこわれるので、女性が我慢している。 他の知らない所に行って相談する人がいるらしい。かなり神経を使 うものである。特に中学校では竜中でもしていただければと思う。

#### 委員

岩国の人権擁護委員の方がDVを勉強しておられる。是非呼んでいただきたいとのことで、宇部人権擁護委員協議会の総会で予定したが、行事と重なり実現できなかった。女性の方で50歳ぐらいの方である。

# 会 長

今はDVというが、その言葉を使わない昔からかなりあった。もっとひどいものもあったかもしれない。

#### 委員

青年保護関係でも、子どもたちにそのもとを聞くと親がそうしていたことをまず聞く。親に子どもたちの前でそのようなことをしないことを認識させることも必要であると思う。

#### 委員

DVを受けた人が相談に来る。心の傷を負った人の支援。たとえば カウンセリングを受けられるとかはどうか。

#### 会 長

まず第一に警察にいって保護され、それからである。守らなければいけない。

# 委員

子どもの頃にひどいDVを受けて育った大人が子育てをする時に、 虐待とかあるので、その時のカウンセリングについてはどうか。

### 事務局

県男女共同参画センターにおいて、専門相談としてこころの相談がある。無料で事前予約が必要である。相談に来られた方で専門相談を受けられた方がよいと思われる場合には、パンフレットを渡し、専門相談の情報を提供している。

# 委員

県センターへ移送というのがそれにあたるのか。

# 事務局

県センターへの移送は、帰宅することが危険であり、緊急に一時保護が必要な場合に移送するものである。21年度は、警察署も担当課においても緊急を要する移送はなかった。センターで一時保護をされた場合には、その後の必要な支援を行われる。

# 会 長

大学生はどうか。

### 委 昌

機会があれば大学生への啓発も是非行っていきたい。今聞いて認識した。

# 会 長

デートDVは大学生の方が中・高校生よりもひどくなると思うので、 よろしくお願いしたい。

## 委員

勝山でされたのは、対象はどうか。若い方はおられたのか。

# 会 長

勝山公民館においての講座は、婦人会、育友会の会員、かなり幅広い年代である。実際DVを受けられた方が特別に講演のあと話された。盛況であった。美祢ではそうでもなかった。

## 委員

若い方が受けられる講座にプラスしてこのこともいろいろな機会を 捉えて啓発することが大切ではないか。子育てのストレスが増えて いる。救える命もあるのではないか。大切なことである。

### 会 長

市の方も企画してもらったらと思う。

6 その他

## 事務局

次回の審議会は、来年2月を予定している。

#### 7 閉会